

平成 19 事業年度

決算報告書

【第4期】

自 平成 19 年 4 月 1 日

至 平成 20 年 3 月 31 日

国立大学法人 お茶の水女子大学

平成19年度 決算報告書

国立大学法人 お茶の水女子大学

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)	備 考
収 入				
運営費交付金	4,754	4,986	232	(注1)
施設整備費補助金	1,015	1,012	△ 3	(注2)
補助金等収入	96	302	206	(注3)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	26	26	0	
自己収入	1,764	2,024	260	
授業料及び入学金及び検定料収入	1,650	1,876	226	(注4)
雑収入	114	147	33	(注5)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	521	930	409	(注6)
貸付回収金	1	0	△ 1	(注7)
目的積立金取崩	110	82	△ 28	(注8)
計	8,287	9,365	1,078	
支 出				
業務費	5,148	5,150	2	
教育研究経費	5,148	5,150	2	(注9)
一般管理費	1,479	1,204	△ 275	(注10)
施設整備費	1,041	1,038	△ 3	(注11)
補助金等	96	302	206	(注12)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	521	844	323	(注13)
貸付金	2	0	△ 2	(注14)
計	8,287	8,540	253	
収入 - 支出	0	824	824	

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金債務を繰越したため、予算額に比して決算額が233百万円増額となった。
- (注2) 施設整備費補助金が見込額の相違により、予算額に比して決算額が3百万円減額となった。
- (注3) 国からの補助金により、予算額に比して決算額が207百万円減額となった。
- (注4) 授業料及び入学金及び検定料について、予算額に比して決算額が226百万円増額となった。
- (注5) 財産貸付及び保育所の利用増加等に伴い、予算額に比して決算額が32百万円増額となった。
- (注6) 国等からの受託研究等の受入れが予算額に比して決算額が409百万円増額となった。
- (注7) 学資貸付回収の減少により、予算額に比して1百万円減額となった。
- (注8) 目的積立金の取崩が予算額に比して28百万円減額となった。
- (注9) 業務費については特別教育研究経費の受入れ増により、予算額に比して決算額が1百万円増額となった。
- (注10) 一般管理費については経費の節減に努めたため、予算額に比して決算額が275百万円減額となった。
- (注11) 注2に示した理由により予算額に比し3百万円決算額が減額となった。
- (注12) 注3に示した理由により予算額に比して207百万円決算額が増額となった。
- (注13) 注6に示した理由により予算額に比して323百万円決算額が増額となった。
- (注14) 学資貸付学生の減少により予算額に比して1百万円決算額が減額となった。